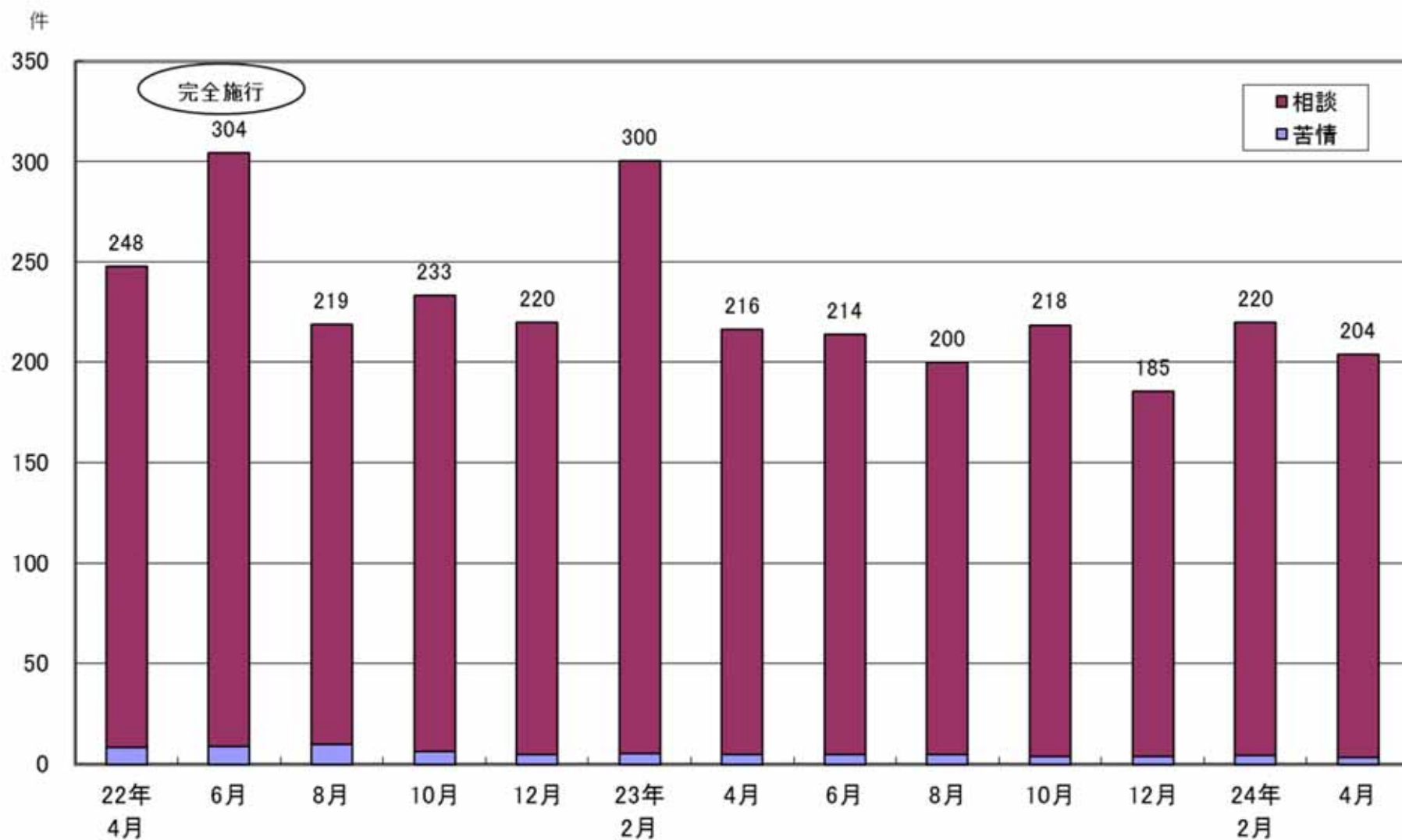


# 改正貸金業法完全施行後の借り手の状況について

平成24年8月

金融庁

# 金融庁・財務局・日本貸金業協会における1日あたりの相談・苦情件数の推移



## 貸金業利用者の一人当たり残高金額及び5件以上無担保無保証借入の残高がある人数

	19年3月末	20年3月末	21年3月末	22年3月末	23年3月末	24年3月末
1人当たり残高金額 【万円】	116.9	106.6	95.7	79.7	67.1	59.0
5件以上無担保無保証借入の残高がある人数 【万人】	171	118	73	84	70	44

(出典) ㈱日本信用情報機構

(注) 平成21年3月末までは全国信用情報センター連合会(現㈱日本信用情報機構)の情報。平成22年3月末以降は㈱日本信用情報機構の情報並びに同社と合併した㈱テラネット及び㈱シーシービーの情報に基づくもの。

## 総量規制抵触者の割合

	22年3月	22年11月	23年4月
貸金業者に借入残高あり	28.5%	26.7%	26.6%
消費者金融に借入残高あり	42.1%	44.0%	40.4%
消費者金融以外に借入残高あり	22.9%	18.2%	22.8%

(注)インターネット調査会社への委託調査(対象は貸金業利用経験者)

## 日本信用情報機構に登録されている延滞者

	22年	23年					24年
	7月	4月	6月	8月	10月	12月	3月
短期延滞者数(3ヶ月から1年未満未入金) 【万人】	57	45	43	47	43	40	40
長期延滞者数(1年以上未入金) 【万人】	407	408	407	407	403	405	393

(出典) (株)日本信用情報機構

## 市区町村の多重債務相談窓口設置状況

	20年3月	21年3月	22年3月	22年9月	23年3月
多重債務相談窓口 が設置されている 市区町村数 【市区町村】	1,515	1,619	1,626	1,627	1,625
多重債務相談窓口 が設置されている 市区町村の割合 【%】	84	90	91	92	93

(出典)財務局等及び地方自治体における多重債務相談の状況について

# 相談機会の提供を充実させるための施策

毎年9月～12月に実施している「多重債務者相談強化キャンペーン」の一環として、以下の対策を実施。

## 自治体への協力要請

多重債務相談窓口の認知度を向上し、多重債務者の誘導を進めるため、各都道府県等に対して、以下の点の協力要請を実施。

### ポスター掲示による広報

消費者向けのみならず事業者向け相談窓口も記載したポスターの掲示についての協力を依頼。

### 広報誌・回覧板等による広報

自治会の広報誌や回覧板等を通じた広報についての協力を依頼。

## 借入れをしている事業者への対応

消費者のみならず事業者への相談態勢を充実させるため、以下を実施。

### 無料相談会の実施

中小企業団体の参加も得て、事業者向けの無料相談会を実施。

### 広報誌・回覧板等による広報

事業者向け相談窓口も記載したポスターを作成し、関係団体に配布(再掲)。

### 中小企業団体との連携

多重債務相談窓口と中小企業団体の連携を促進。

## マスメディア等を通じた 多重債務相談窓口の周知・広報

多重債務相談窓口の認知度を向上し、多重債務者の誘導を進めるため、以下により、マスメディアを通じた周知・広報を強化。

### 政府広報の実施

政府広報を通じて、多重債務者相談窓口の紹介と窓口利用を呼びかけ。

### イベント等を通じた周知・広報

東京都主催にて実施された「ヤミ金融被害防止キャンペーン」の街頭広報活動を後援。

### ポスター等を通じた広報の強化

消費者向けのみならず事業者向け相談窓口も記載したポスターを作成し、自治体、財務局及び関係機関に約10万部配布(再掲)。

## ヤミ金に係る苦情等受付件数の推移

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
合計		14,942	14,243	8,267	7,139	7,006
	金融庁	1,000	572	362	363	334
	各財務局	6,394	4,669	2,299	1,571	1,234
	都道府県	7,548	9,002	5,606	5,205	5,438

(出典)金融庁「貸金業関係資料集」